



内閣府（防災担当）

## 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討 ワーキンググループ（第10回） 議事要旨について

### 1. 検討会の概要

日時：令和4年2月15日（火） 10:00~12:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：河田主査、井出委員、蝦名委員、佐竹委員、鈴木委員、谷岡委員、根本委員、野田委員、平田委員、福和委員、松本委員、丸谷委員、榊統括官、内田審議官  
他

### 2. 議事要旨

事務局から防災対策について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次の通り。

- 積雪寒冷地特有の課題を踏まえた対策をいかに実現していくかが重要であり、そのために必要な法整備・財政上の措置の検討が必要であることを明記すべき。
- 後発地震に対して注意を促す情報が発信された際、社会的混乱を防ぐため、買占め等を控えるなど、過度な対応とならないように留意する必要がある。
- 特に災害発生直後は、自助と共助が重要となる。
- 東日本大震災時には、国から自治体へリエゾンが派遣されていた。災害対策本部を速やかに設置することと併せて、被災自治体に速やかにリエゾンを派遣することも重要である。
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震は切迫しているので、最大クラスの地震の発生確率は極めて低いとすることは適切ではない。
- 積雪寒冷を踏まえた業務継続計画（BCP）は企業ではあまり策定されていない。積雪寒冷を踏まえたBCPの策定についても言及すべき。
- 後発地震に対して注意を促す情報発信について、名称は非常に重要であり、分かりやすい情報とすべき。
- 防災教育において、若者や青少年の防災に関する意識を高めることも重要である。

以上